

## 第8回東京都特別区・武三交通圏及び第7回東京都多摩地区交通圏タクシー特定地域協議会合同会議とりまとめ

東京都特別区・武三交通圏タクシー特定地域協議会  
東京都北多摩交通圏タクシー特定地域協議会  
東京都南多摩交通圏タクシー特定地域協議会  
東京都西多摩交通圏タクシー特定地域協議会

平成24年4月27日、KKRホテル東京において、東京都特別区・武三交通圏では第8回目、多摩地区3交通圏については第7回目となる協議会の合同会議を開催し、特定事業計画の進捗状況等について報告を受け、これを総括した上で、次のとおり協議会としてとりまとめた。

### <現時点における適正化の取り組みによる効果及び影響>

- ①前回の協議会において、タクシー需要は震災等の影響により一時的に落ち込んだものの、足許では回復してきており、リーマンショック以降の需要減に関しても既に下げ止まっているとの認識を示したところである。昨年5月以降11ヶ月連続で日中営収が対前年を上回り、12月以降は総営収も前年を上回っており、予断を許さないものの、緩やかな回復基調にあると認識する。
- ②労働条件の改善に関しては、平成23年の東京のタクシー運転者の賃金は厚労省賃金構造基本調査によれば前年比8.9%増となっており、供給量の減少による日中営収への改善効果により、労働条件にも一定の改善がみられるところであるが、改善の度合いは十分なものにはなっておらず、引き続き今後の推移を注視していく必要がある。
- ③利用者の利便性については、減休車によるタクシーの不足や乗車しにくいといった苦情はなく、阻害されている状況は現在も認められない。  
なお、接客態度等の苦情の解消に向けランク制度見直しなどを活用したサービス向上を図る必要があるほか、第一当事者となる死亡事故が昨年度は増加していることを憂慮しており、事故撲滅に取り組む必要がある。また、繁華街などでの不適正営業への対応も重要である。

### <適正化の進捗状況>

- ①各交通圏において、地域計画の適正水準の実現に向けて関係者一同が引き続き努力していくべきことを再認識した。  
行政庁における調査により、事業再構築の取り組みに進展がみられ、南多摩交通圏に続き北多摩交通圏についても車両台数が適正車両数の範囲に収まってきたことは一つの大きな成果と考える。
- ②東京特別区・武三交通圏について、行政庁は再度調査を実施するとしている。事業再構築に協力しない事業者に対する働きかけにより、総体としての公平性に十分に配慮しながら適正化の推進に粘り強く取り組むべきである。

### <活性化の取組状況>

- ①協議会も3年目を迎え、活性化プロジェクトの充実が相当程度図られてきたことは喜ばしい。適正化と活性化はいわば車の両輪であり、こうしたプロジェクトの実施により、新規の需要やこれまで取り逃がしていた需要を獲得していく必要がある。
- ②東京スカイツリーへのタクシー無線集中基地局設置により不感地の解消、配車効率の向上が図られているところであるが、とりわけスマートフォン対応を含めた無線システムのサービス機能の強化においては、需要の変化に適切に対応し、かつ、新規の顧客獲得につながっていると推察されるデータも示された。技術革新も取り込みながら顧客の開拓、顧客の囲い込みがなされていることはタクシー事業及び政策の今後のあり方を考えるにあたり望ましい傾向である。
- ③少子高齢化社会の中、福祉政策の観点から各自治体においてもUDタクシーの導入促進を期待しているといった意見があったところであり、車両導入や燃料コスト、車両の耐久性、あるいはタクシーとして認知されにくいといった導入への課題の解決を図り、利用者ニーズに即した対応を行っていく必要がある。また、利用者へのPR不足が否めないことから、行政においてもUDタクシー導入促進に向けたPRを行い、その解消を図ることが肝要である。
- ④東京の観光振興とタクシー事業の活性化を図るための組織的な取り組みとして、「東京観光タクシー推進協議会」が設置される運びとなり、東京観光タクシードライバー認定制度の構築による東京の観光に関する人材育成や観光地における社会基盤の整備、観光タクシーを通じた観光PRなどを推進することとしており、新たな観光需要の獲得が期待される。

### <今後の取り組み>

- ①本年9月末日には、現在の特定地域の指定期間が満了を迎えることになるが、適正化の推進により事業者の収益基盤の改善や運転者の労働条件の改善に努めることはもちろん、活性化に関する各プロジェクトのうち、現在調整中のものは、早期実現に向け、関係者はその取り組みを加速化させる必要がある。
- ②タクシー事業が現在抱える諸問題を解決するには、これまでの緩やかな需要の回復基調を考えるとその対策について長期的に取り組む必要があると考えられ、当協議会としては、10月以降も現在のような関係者が一丸となって継続して取り組むことが重要である。

以上